

令和 7 年度開成町当初予算提案趣旨説明

令和 7 年 3 月定例会議提出

令和 7 年度開成町当初予算の提案にあたり、町を取り巻く状況の認識と、町政運営に対する所信及び施策の概要を説明いたします。

政府の「令和 7 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、我が国の経済見通しは、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されています。令和 7 年度の実質 GDP 成長率は 1.2% 程度、名目 GDP 成長率は 2.7% 程度、消費者物価（総合）は 2.0% 程度の上昇率になると見込まれる一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとされています。

こうした中で、経済財政運営の基本的態度として、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとしていくとしています。

さて、本町においては、令和 7 年度は第六次開成町総合計画の初年度であり、町制施行 70 周年の節目の年でもあります。将来都市像「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成」の実現に向けて、施策を着実に推進するとともに、70 周年の節目を機として新時代のまちづくりを更に加速させていきます。

令和 7 年度予算は、将来都市像の実現に向けた 7 つの基本目標のうち「未来を担うこどもを育むまち」「人のつながりでつくる安全・安心なまち」「利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち」を重点項目として編成しました。

一般会計予算は 82 億 4,000 万円、で、過去最大規模の予算となりました。

歳入の根幹である税収は、個人町民税、法人町民税ともに増となる見込みであり、総額 33 億 7,015 万 7 千円で歳入全体の 40.9% を占めており、過

去最大規模となります。町税に地方交付税、譲与税及び各種交付金等を加えた一般財源総額は46億563万9千円で前年比4億8,880万9千円増となる見込みです。

その他の歳入では、繰入金は年度間の財政調整を行うための財政調整基金の繰入等、3つの基金からの繰入を予定しており、前年度比6,298万7千円増の、3億529万7千円を見込んでいます。

町債は、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業及び児童・生徒1人1台の学習用端末の更新等で借入を予定しており、町債全体では前年度比3億1,000万円減の5億4,600万円を見込んでいます。

歳出では、中長期的な視点において持続可能な町政運営の実現に着実に取り組むため、選択と集中によって、より効果的かつ効率的に事業を推進していきます。

目的別予算額では、総務費は基幹業務システムの全国統一化・標準化への対応費の増の一方で町民センター老朽化対策工事費の減などにより、前年度比1億41万9千円減の12億1,507万3千円を見込んでいます。

民生費は、障がい者福祉、児童福祉に係る扶助費及び民間保育所改修工事にかかる補助費の増などにより、前年度比5億8,505万8千円増の29億8,570万4千円を見込んでいます。

土木費は、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計への繰出金等の増により、前年度比2億2,826万3千円増の11億1,313万4千円を見込んでいます。

教育費は、児童・生徒1人1台の学習用端末の更新等により、前年度比1億9,254万2千円増の9億6,094万円を見込んでいます。

性質別予算額では、人件費は令和6年人事院勧告を踏まえた月例給の引き上げ及び地域手当の見直し等により、前年度比1億8,453万3千円増の13億7,617万8千円を見込んでいます。

物件費は、児童・生徒1人1台の学習用端末の更新及び足柄産業ビレッジ構想の推進に係る委託料の増等により、前年度比2億8,226万5千円増の15億4,474万円を見込んでいます。

扶助費は、自立支援給付費や保育所入所児童に係る給付の増等により、前年度比4億4,177万5千円増の19億2,207万円を見込んでいます。

普通建設事業費は、町民センター老朽化対策工事費の減及び駅周辺地区

調整池排水ポンプ更新工事の実施の増などにより、前年度比 1 億 7,767 万 3 千円減の 3 億 2,868 万円を見込んでいます。

繰出金は、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金の増等により、前年度比 1 億 9,734 万 8 千円増の 11 億 9,447 万 9 千円を見込んでいます。

続いて、特別会計及び企業会計です。

国民健康保険特別会計は、被保険者数は減少傾向の影響により、前年度比 1 億 1,111 万円減の 15 億 6,155 万 4 千円です。

介護保険事業特別会計は、要介護・要支援認定者数の増により、前年度比 2 億 89 万 5 千円増の 16 億 98 万円です。

給食事業特別会計は、給食材料費の高騰により、前年度比 803 万 5 千円増の 1 億 2,009 万 3 千円です。

後期高齢者医療事業特別会計は、被保険者数の増により、前年度比 1,854 万 7 千円増の 3 億 3,656 万 2 千円です。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計は、宅地造成にかかる設計費等の増の一方で用地取得費が減となったこと等により、前年度比 4,160 万 4 千円減の 7 億 7,264 万 4 千円です。

水道事業会計は、下水道工事に伴う支障配水管布設替え工事の減などにより、前年度比 4,652 万 5 千円減の 4 億 2,325 万 1 千円です。

下水道事業会計は、酒匂川流域下水道維持管理負担金の減などにより、前年度比 8,810 万 5 千円減の 8 億 8,402 万 1 千円です。

それでは、令和 7 年度予定事業の概要について、第六次開成町総合計画の 7 つの基本目標に沿ってご説明いたします。

【1 未来を担うこどもを育むまち】

安心してこどもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。

子育て支援では、妊産婦の健康を守る取組として、歯周疾患に罹患しやすくなる妊産婦を対象に歯科健康診査費用の補助を新たに実施します。

また、産後 1 年以内のこどもを持つ家庭に産後ヘルパーを派遣する事業を開始し、家事・育児の支援を通じて日常生活における負担軽減を図ります。

町立開成幼稚園においては、保護者の就労や一時休息等のニーズに対応するため、預かり保育を拡充します。午前保育後や夏季休業中の預かり保育を新たに実施するとともに、利用要件を撤廃し、希望するすべての保護者が利用できるようにします。

令和8年度から始まるこども誰でも通園制度に対応するとともに、低年齢児の保育需要の増に対応するため、民間保育所の施設整備を補助します。

コロナ禍における運動不足や朝食の欠食等によりこどもの骨密度の低下が課題となっており、自分の骨密度を知るきっかけとするため、中学生を対象に骨密度測定会を実施します。

学校教育では、中学校の部活動の地域移行本格実施に向け、7部活を対象にモデル事業を実施します。

生徒の異文化交流への意識を高め、外国語力を高めるために、中学校へ派遣する外国人講師を増員します。

コミュニティスクールの活動を一層推進するため、学校、地域、家庭の間の連絡調整を図るスクールコーディネーターを小・中学校に新規配置します。

I C T教育においては、G I G Aスクール構想が第2期を迎えるため、児童・生徒の学習用タブレット端末等の更新を行います。

【2 みんなで支え合い、健やかに暮らせるまち】

ライフステージに応じた健康づくり、生きがいづくり、地域医療の充実、福祉の充実などを通じて全ての町民の健康増進と健康寿命の延伸を図ります。

働き世代の健康意識の向上を図ることを目的として、町内事業所を対象に健康機器による測定や健康教育等を実施します。

全身の病気リスクに影響する歯周病が若年層でも増えていることから、20歳から10年ごとの節目年齢の方を対象に切れ目ない歯周疾患検診を実施します。

帯状疱疹が予防接種法上のB類疾病に位置づけられることに伴い、65歳から5年ごとの節目年齢の方を対象とした帯状疱疹ワクチン定期接種を実施します。令和6年度から50歳以上の方を対象に町独自で実施している帯状疱疹ワクチン任意接種に対する補助は、令和9年3月末まで継続します。

食育においては、吉田島高校との連携事業を引き続き実施するとともに、

食生活改善推進員の健康に良いレシピ集の作成を補助します。

高齢者の疾病予防・重症化予防として、生活機能全体の低下に着目した「フレイル予防」を引き続き実施します。早期の気づきや自発的な予防活動の実施を目的に、フレイルチェックの結果から低栄養や介護状態の恐れのある方に対して、集中的な健康指導や介護予防に取り組みます。

【3 誰もが自分らしく輝くまち】

誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに親しめるまちづくりを進めます。

生涯学習では、地域の人材を活用しながら、生涯学習講座、はじめての三歳児講座など各種講座を開催します。また、町民の学ぶ意欲に応え、さらなる意欲の向上を図るため、検定料の補助については、英語の能力を判定する試験、漢字検定及び数学検定に対する補助を引き続き行います。

図書室では、図書に親しむ機会を創出し、読書習慣を身につけてもらうため、蔵書の充実はもちろん、図書室での貸出時に図書を持ち帰るためのライブラリーバッグを未就学児に配付します。また、中学校と連携して蔵書の融通や本を好きになってもらうための様々な取組を展開します。

スポーツでは、パークゴルフの振興策として、ホールインワンバッジを導入します。また、新たにマラソン大会出場補助金を創設し、小・中学生がスポーツに参加する契機や継続する意欲の醸成を図ります。

【4 人のつながりで作る安全・安心なまち】

町民同士の助け合い、支え合いを通じて災害に強く、地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

避難所としても使用される地域集会施設において、LED化工事を計画的に実施します。

松ノ木河原多目的広場を、大規模災害時の車中泊避難場所、災害時の備蓄品の集積場所等として利用できる防災広場として整備します。

消防団活動においては、団員の確保及び活動維持のため、消防団分団運営費補助制度を新たに創設します。

地域防犯対策として、犯罪等の未然防止や事件、事故等の早期解決を図るため、防犯カメラを3基追加で設置します。

交通安全では、自転車ヘルメットの着用促進を図るため、ヘルメット購

入費用の補助を引き続き実施します。

【5 恵み豊かな環境を未来につなぐまち】

近年、甚大な被害をもたらす自然災害が地球規模で発生し、国内でも猛暑や集中豪雨などの異常気象が頻発しています。その原因とされる地球温暖化に対して、温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消を進めるほか、町内の豊かな自然環境を維持し、環境美化を進め、清潔で美しいまちづくりを推進します。

2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを実現することを目的に創設した「開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度」については、国の重点対策加速化事業を活用し、引き続き町民や町内の中小企業等を対象とした補助制度を推進します。

また、町の率先行動として公共施設の屋上に太陽光発電設備を設置するため、公共施設屋上等の許容荷重確認業務を実施します。

きれいで美しいまちづくりのため、町と町民、事業者、団体などが連携した、地域の環境美化運動として「かいせいクリーンデー」を引き続き実施し、環境美化の啓発に努めます。

足柄上地区1市5町が共同で利用する新しい可燃ごみ処理施設を整備するための協議を進めます。

【6 利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち】

道路、河川・水路の整備など安全安心なまちづくりを進めます。また、水辺や緑地、農地など本町ならではの地域資源の維持と、快適な住環境や交通等の利便性が両立したまちをめざします。

開成町都市計画マスタープラン及び第8回線引き見直しにあわせて立地適正化計画を策定します。

市街化区域のより有効な土地利用を推進するため、民間の開発事業に対して助成金を交付します。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業は、造成工事の着工に向け、詳細設計を行います。

足柄産業集積ビレッジ構想については、事業の実現に向けた地権者との合意形成を図るための説明会及び企業誘致活動等を行います。

南部第3地区では、権利者の意向を踏まえたまちづくりの基本構想を策

定します。

町道については、計画的な修繕、狭あい道路の拡幅など、町民に身近な生活道路の整備や計画的な維持管理に取り組みます。牛島地区の町道 235号線の拡幅工事を実施します。また、町道舗装維持整備計画や自治会要望に基づき、順次、舗装補修を進めます。

水路については、大雨等により増水した水を適正に流すことで災害を未然に防ぐため、引き続き榎本地区の水路整備工事を行います。

上水道については、安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、第3水源地取水ポンプの更新工事を行うなど、計画的に水道施設の改修を進めます。

下水道については、汚水処理整備計画のアクションプランに基づき、環境衛生の向上と水路の水質保全のため、未整備区域の整備を進めます。

計画的なまちづくりを通じた居住環境の整備を踏まえ、開成町での暮らしに興味・関心を持つ方とのマッチングを図るなど、移住・定住施策を展開します。

【7 活力あふれる産業と地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまち】

産業の維持・発展や関係人口・交流人口の増加に向けて、地域経済の活性化や産業の担い手育成、開成町の地域資源を活用した観光の充実などを進めます。

農業に取り組む人材を確保するため、農業に興味を持つ町民に耕作体験をしてもらうことを一つの目的とするふれあい農園事業において、従来よりも広い区画のふれあい農園を新規に運営開始します。

農道や農業用水路等の維持管理においては、農業者が行う小規模な修繕に対して原材料を支給することで、農業者と協働で農地保全を進めます。

観光事業においては、開成町の三大イベントである「開成町あじさいまつり」「開成町納涼まつり」「開成町阿波おどり」を中心に町のにぎわい創出、関係人口・交流人口の増加及び地域経済の活性化を図ります。

また、町農産物の魅力をより多くの観光客に知っていただくことを目的とする収穫体験等を含む着地型観光ツアーやインバウンドツアーの受け入れ等を通じて、観光振興を図ります。

【★ 将来都市像の実現に向けた行政経営】

厳しい財政状況の中で、令和7年度から始まる第六次開成町総合計画前期基本計画に掲げる事業を着実に実行するために、公民連携やDX等による事務事業の効率化・高度化や人材の確保・育成による組織の強化を進めます。

自治体DXについては、基幹業務システムの全国統一化・標準化に対応します。また、デジタル技術の活用により行政運営の更なる効率化を図るため、業務手順書運用支援システム、会議録文字起こしツール、ノーコードツールシステムを導入します。

シティプロモーションにおいては、本年2月に町制施行70周年を迎えたことを機として、年間を通して記念事業を実施するとともに、更なる人口増を目指して町のイメージアップの取組を進めます。

人材育成においては、引き続き主体的・計画的に能力開発に取り組む機運を醸成するとともに、町政の重要テーマに関連する先進自治体等の取組について調査・研究を行い、職員の視野拡大と知識向上を図ります。

結びになりますが、開成町は今日まで、先人たちのご尽力が結実し、民間企業からの投資をいただく中で発展を続けております。令和7年度は本年1月に議決をいただきました第六次開成町総合計画のスタートの年となります。この好環境の持続性を高めつつ、町民の皆様により一層笑顔になっていただくために掲げた将来都市像「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成」及び将来目標人口2万人の実現のために、「ALLかいせい」の精神で、まちづくりに邁進してまいります。

町民の皆様とともに開成町の未来像を描き、あるべき姿に向かって行動してまいります。

新年度の施策を進めるにあたり、議会の皆様には、一層のお力添えを賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

以上で、令和7年度開成町当初予算案のご説明並びに町政運営に対する所信の表明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。